

＼ 定時定額買付(積立投信)をご利用中のお客さまへ ＼

将来の「資産力」を  
アップしよう!

# 積立投信増額

## キャンペーン

期間 2022.4/1(金) ▶ 6/30(木)

期間中に積立投信月額1万円以上の増額をされたお客さまの中から

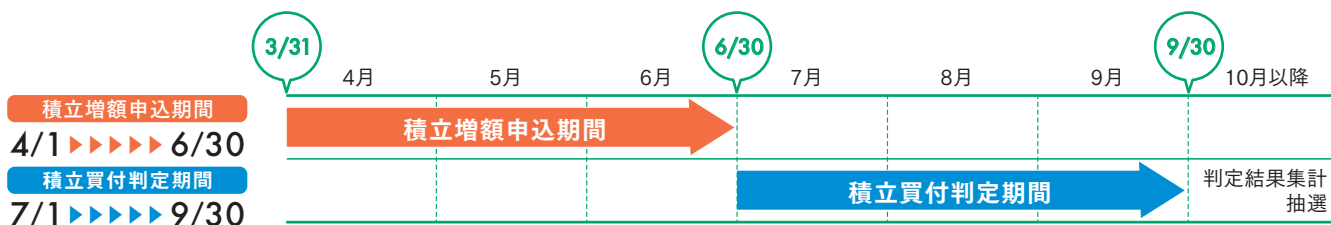
抽選で

10名様  
につき  
1名様に

# 5,000ポイント プレゼント!

関西みらいクラブ

詳しくは、うら面の「キャンペーン条件」をご確認願います



ご存知ですか?

たまる

使える

### 関西みらいクラブポイント



- ポイント/ 1 お取引に応じて  
**クラブポイントがたまります**
- ポイント/ 2 クラブポイントはパートナー企業の  
**ポイントやマイルに交換できます**
- ポイント/ 3 交換手続きは  
**りそなグループアプリでカンタン!**



セブンカード/アイワイカード JAL マイレージバンクのマイル



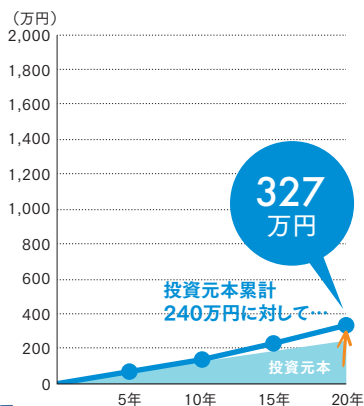
パートナー企業は一例です、交換単位等の諸条件はホームページをご覧ください



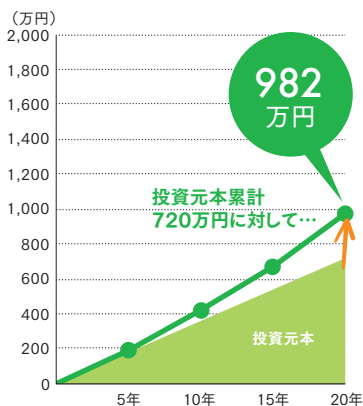
## 関西みらい銀行

# 毎月コツコツ積立投資を継続、仮に年3%で運用できたら20年後には…

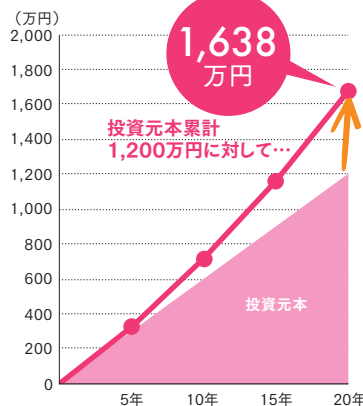
## 毎月1万円積立投資の場合



## 毎月3万円積立投資の場合



## 毎月5万円積立投資の場合



上の図は積立元本(運用なし)と、毎年3%の複利運用ができた場合の効果を例示したものです(手数料・税金等費用は考慮せず)。積立投信の値動きを示すものではありません。実際の運用は投資資産の上がり下がりに伴い、元本を割り込むおそれもあります。下記の注意事項を必ずご確認ください。詳しくはお取引店へお気軽にお問い合わせください。

インターネットバンキング(マイゲート)のお申込みと操作案内はこちら



こちら

「WEBで学ぶ積立投資の活用法!」

大和アセットマネジメント提供  
YouTubeチャンネルより



こちら

関西みらい銀行は、投資を学べるサイトも充実!



こちら

【キャンペーン条件・注意事項】※下記条件すべてに該当されたお客さまが対象となります

- 3月31日までに積立投信(定時定額買付)を既にご契約いただいている個人のお客さま
- キャンペーン期間中(2022年4月1日~6月30日)に積立投信(定時定額買付の通常月引落額)を1万円以上増額されたお客さま(3月31日時点と6月30日時点のご契約状況とを比較して判定)(同月内の複数銘柄の積立買付合算可)
- 積立買付判定期間(2022年7月1日~9月30日)の3ヶ月間に、増額された金額で毎月買付が実施されているお客さま
- 当選者の発表はポイント付与をもってかえさせていただきます(2022年10月下旬以降予定)
- ポイント付与までに、関西みらいクラブに入会していない場合(退会している場合を含む)や、投資信託口座を解約されている場合、増額された積立投資契約を維持されていない場合は、対象となりません。

【投資信託に関するご注意事項】

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- 投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託へのご投資では、商品ごとに定められた手数料等(お申込金額に対して最大3.85%(税込)のお申込手数料(購入時手数料)、純資産総額に対して最大年2.420%(税込)の運用管理費用(信託報酬)(※)、基準価額に対して最大3.0%の信託財産留保額、その他運用に係る費用等の合計)をご負担いただきます。手数料等の合計については、保有金額または保有期間等により異なるためあらかじめ記載することができません。(※)一部のファンドについては成功報酬が別途かかります。成功報酬は運用状況等により異なるためあらかじめ記載することができません。(2022年3月31日現在)
- 投資信託は預金でなく、預金保険の対象ではありません。また当社を通じてご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の募集・申込等の取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 商品ごとに手数料等およびリスクは異なります。詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」および一体としてお渡しの「目録見書補充書面」を必ずご覧ください。

【NISA・つみたてNISA ご利用にあたって共通のご注意事項】

- 日本にお住まいの20歳以上の個人の方(口座開設年の1月1日時点)が口座を開設できます。
- 関西みらい銀行ではNISA・つみたてNISA口座開設には、投資信託の口座開設が必要です。
- NISA・つみたてNISA口座は全金融機関を通じて、同一年において一人一口座のみの開設となります(金融機関変更をした場合を除く)。金融機関の変更を行い、複数の金融機関にNISA・つみたてNISA口座を開設したことによる場合でも、各年において1つのNISA・つみたてNISA口座でしか購入することができません。
- NISA・つみたてNISA口座内の株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。
- なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- 関西みらい銀行でのNISA・つみたてNISA対象商品は株式投資信託のみです。
- NISA・つみたてNISA口座は他の口座との損益通算、損失の繰越控除はできません。
- NISA・つみたてNISA口座には非課税投資枠(NISAは年間120万円・つみたてNISAは年間40万円)が設定されており、株式投資信託等を一度売却した場合、その分の非課税投資枠を利用した再投資はできません。NISA・つみたてNISA口座預り分から発生した収益分配金を再投資する場合も非課税枠を利用することとなります。中長期投資のための制度であることから、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適しません。
- 非課税となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は従来より非課税であり、NISA・つみたてNISA口座での制度上のメリットは享受できません。
- つみたてNISA制度とNISA制度は併用できません。どちらかを選択する必要があります。

【つみたてNISAご利用にあたっての留意事項】

- つみたてNISAをNISAに変更する場合、もしくはNISAをつみたてNISAに変更する場合は、1月から12月までを1年の単位として1回のみ変更できます。
- つみたてNISAにおいては、定期的かつ継続的に対象商品の買付を行っていただきます。ついては、つみたてNISAで1回限りの買付とする契約はできません。
- つみたてNISAは非課税期間の20年経過後時点で、契約は終了となります。非課税期間の20年経過後、新たなつみたてNISAへの受入れはできません。
- つみたてNISA契約により買付けた対象商品の信託報酬等(概算)は、つみたてNISA契約者に年1回通知されます。
- つみたてNISAを契約した日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日ごとに、お名前とご住所を確認させていただきます。当該日より1年以内に確認できない場合は、つみたてNISAへの対象商品の受入れができなくなります。